
権利擁護に関するシンポジウム

権利を「まもる」－私たちに何ができるか－

民法が改正され、新しい成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の開始から、早くも10年近い歳月が流れました。そうした法改正や新しい事業の創設は、判断能力の不十分な人たちの福祉サービス契約や利用を担保することを目的としたものでした。一昨年、「障害者自立支援法」が施行されたことや、7万人以上といわれる社会的入院者の退院を促進するということで、今、再度「権利擁護」に注目が集められています。成年後見制度利用の増加に伴い、精神保健福祉士にも成年後見人としての役割も求められる時代になっています。

権利を「まもる」制度やそこに求められる精神保健福祉士の役割に興味、関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

■日 時 2008年3月15日(土) 13時30分～16時30分(受付:13時～)

■会 場 郡山市民文化センター 4階 第3会議室
〒963-8878 福島県郡山市堤下町1番2号(電話)024-934-2288
[URL] <http://www.bunka-manabi.or.jp/kc-center/>

■主 催 社団法人日本精神保健福祉士協会

■協 力 社団法人日本精神保健福祉士協会福島県支部、福島県精神保健福祉士会

■参加費 [一般]500円 [構成員・学生]無料 ※参加費は当日、受付にてお支払いください。

■定 員 80名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

■プログラム(予定)

13:30 開会(開場・受付13:00から)

13:35 講師紹介

13:40 講演「地域生活を支える制度とその活用－権利擁護を視野に入れて－」(仮題)

<講師>小幡秀夫さん(社団法人日本社会福祉士会 企画参加課長)

14:40 休憩

14:50 シンポジウム「人権を擁護するために、今私たちにできること」

<シンポジスト>

当事者の方(調整中)

関係団体の方(調整中)

鈴木長司さん(東北病院/福島県精神保健福祉士会 副会長)

金成 透さん(所沢慈光病院/本協会 企画部 権利擁護委員)

<コーディネーター>

岩崎 香さん(順天堂大学/本協会 企画部 権利擁護委員長)

15:50 意見交換

16:10 まとめ

16:30 閉会

■参加申込方法 「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ FAX にてお送りいただくか、必要事項をEメールでお送りください。なお、参加券等はお送りいたしませんので、当日、受付にてお名前をお伝えください。ご参加いただけない方々には事務局よりご連絡いたします。

■参加申込締切日 2008年3月10日(月)

■参加申込先 社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局(担当:山口)
(電話)03-5366-3152 (FAX)03-5366-2993 (Eメール) t-yama@japsw.or.jp

＜郡山市民文化センターへのアクセス＞



- 【新幹線】
JR 東北新幹線「郡山駅」
(郡山駅までの所要時間)
○仙台から(約40分)
○東京から(約1時間20分)
- 「郡山駅」からの交通手段
○徒歩 約20分
○タクシー 約5分
○バス(福島交通)約5分
※市民文化センター前下車
・池ノ台経由コスモス循環池ノ台回り
・池ノ台経由静団地行
・池ノ台経由芦の口下守屋行
・池ノ台経由鎗ヶ池団地行
・三中経由柴宮団地行

※駐車場がございませんので、ご来館の際は公共の交通機関又はタクシー等をご利用ください。

権利擁護に関するシンポジウム
参加申込書
FAX. 03-5366-2993

(ふりがな) お名前	ご所属等	
区分	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 構成員(番号 _____) <input type="checkbox"/> 学生 ※該当する区分に☑を付けてください。	
ご連絡先	TEL: Eメール:	FAX:
その他		

お申し込みありがとうございました。